

社会福祉法人エージングライフ福祉会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1

全職員の有給取得率を60%以上とする。

<取組内容・実施時期>

令和4年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、各部署会議にて業務改善案を
検討する。

令和4年10月～ 管理者会議にて業務改善案を決定し、取組を開始する。

令和5年4月～ 年次有給休暇の取得状況の確認

目標2

全職員の一月当たりの平均残業時間を10時間以内とする。

<取組内容・実施時期>

令和4年4月～ 残業時間を把握し、各部署会議にて業務改善案を検討する。

令和4年10月～ 管理者会議にて業務改善案を決定し、取組を開始する。

令和5年4月～ 残業時間の削減状況の確認